

品川区住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

項目	記載する内容	
目的	建物の倒壊危険度が高く重点的な取り組みが必要な区域において、戸別訪問による直接的な情報提供や働きかけによる耐震化に向けた積極的な周知啓発を行うとともに、木造住宅に対する耐震補強、除却工事費助成を拡充し、住宅建築物の耐震化を促進する。	
位置付け	耐震改修促進計画を一部改正し、アクションプログラムを位置付ける。	
緊急耐震重点区域	整備地域内のうち、倒壊危険度の高い建物倒壊危険度ランク 4 以上 (H25(第7回)東京都調査)の下記 11 区域 <ul style="list-style-type: none"> ・二葉 3 丁目・豊町 5 丁目・西品川 2 丁目・旗の台 4 丁目・戸越 4 丁目 ・中延 5 丁目・西品川 3 丁目・戸越 2 丁目・大井 2 丁目・小山 2 丁目 ・戸越 1 丁目 	
対象建築物	緊急耐震重点区域内に存する全ての住宅 ※建築基準法における新耐震基準（昭和 56 年 6 月 1 日施行）以前に新築工事に着手した建築物に限る。	
計画期間	平成 29 年度から平成 32 年度の 4 か年 ただし、社会経済状況や関連計画の改定、本アクションプログラムの進捗状況等に適切に対応するため、必要に応じて検証し、見直しなどを行う。	
戸別訪問の実施	H29 年度	二葉 3 丁目、豊町 5 丁目、西品川 2 丁目 旗の台 4 丁目
	H30 年度	戸越 4 丁目、中延 5 丁目、西品川 3 丁目 戸越 2 丁目
	H31 年度	大井 2 丁目、小山 2 丁目、戸越 1 丁目
その他の普及活動 と関係団体との 連携	戸別訪問とあわせ、品川区住宅耐震化促進協議会、東京都建築士事務所協会品川支部、J S C A 品川世話役会と連携し、下記の啓発活動を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・建築士による無料相談窓口の開設と簡易耐震診断の実施 ・関係団体による無料相談会の実施 	
実績の公表	品川区ホームページへの取り組み内容を公表する。 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問戸数 ・耐震診断実績 ・耐震改修・除却工事費助成の実績 	